

●辭令

書記 屋代 鉸三

學生弓術教導を囑託す（十二月三日東京帝國大學）

戸部 隆吉

雇を命ず、美術史研究室助手兼教務掛を命ず（十二月十七日）

教授 結城 林藏

陸絛高等官三等

教授 沼田勇次郎

同 小堀 鞆音

同 川合芳三郎

同 藤島 武二

陸絛高等官四等

教授 神木 健介

陸絛高等官五等（以上十二月十九日）

●職員動靜

○小島憲之氏（囑託） 電話番号小石川二七〇〇に變更。

○長原孝太郎氏（教授） 今回番地の訂正により従來の三三三六番地

は三二七番地に改まりたりと。

○結城素明氏（教授） 本郷區西片町一〇への四號へ轉居。

○津田信夫氏（助教授） 電話番号下谷五九九〇に變更。

關連事項

① 制度改革の検討

大正五年の東京美術學校改革運動において本校の諸問題が指摘されたのを受けて、本校では大正六年から本格的に制度改革の検討が始まり、そのための教官會議が開かれた。第一の問題とされたのは授業規則の改正で、現存資料から見ると大正六年には二度改正案が作られたことがわかる。

第一の改正案（二月）では科を日本画科、西洋画科、塑造科、建築科、図案科、彫刻科、金工科、鑄造科、漆工科、写真製版科、師範科の十一科とし、日本画科、西洋画科、塑造科は五級とし、進級競技によって合格者を進級させ、建築科、図案科、彫刻科、金工科、鑄造科、漆工科は四学年、写真製版科、師範科は三学年とし、これら八科は学年（一学年―一年間）試験によって進級の可否を決める案、および、授業カリキュラム上では日本画科、西洋画科、塑造科は学科授業を極端に減らし、他の科も師範科以外は学科授業数を減らす案が示された。

第二の改正案（三月）では科を日本画科、西洋画科、彫刻科、建築科、図案科、金工科、鑄造科、漆工科、写真及び製版科、師範科の十科とし、日本画科、西洋画科、彫刻科（塑造か木彫のどちらかを専修する。）は五級に分け、第一級五月、第二級九月、第三級十一月、第四級一月、第五級三月の進級競技と予備競技により進級の可否を決定し、建築科、図案科、金工科、鑄造科、漆工科、写真及び製版科、師範科は第一の改正案と同じ進級法をとることが示されているが、授業カリキュラムは第一の改正案と比べて学科目数が大幅に増

加し、つまり、現行カリキュラムと余り変わりなく、ただ現行カリキュラムから「修身」、「体操」を削除した程度のもの（この二科目は師範科では必修科目となっている。）となっている。別案として日本画科、西洋画科、彫刻科の学科については必修科目と撰択科目に分けることと区分の具体例をも示しているが、要するに第一の改正案に見られる上記三科の実技優先志向は後退せしめられた感がある。

このような改革の検討が実効を奏するのは大正十二年三月の東京美術学校規則改正においてである。その間、改正案がいかなる変遷をとげたかを示す資料は現存していないが、一方で各科、各部門ごとにさまざまなかたちで改革が検討された様子を教官会議関係書類によって知ることができる。

② 福井江亭休職、渡辺香涯起用

大正六年二月十五日、日本画科教授福井江亭が休職を命ぜられた（同八年休職満期退官）。休職理由について学校当局は文部大臣秘書官宛文書案に次のように記している。

記

本校彫刻科中木彫部牙彫部及金工鑄造漆工ノ三科ニ課スル絵畫ハ從來單ニ繪畫ヲ教授シ來リタルガ今後ニ於テハ繪畫ノ技術ノミナラス可成能ク其科ノ実習ト連絡セシメ相俟チテ技巧ノ上進ヲ速クナラシメントメ圖案應用ヲ主トスル繪畫ヲ課スルコト、致シ候処從來擔任ノ福井教授ハ圓山派ニシテ此目的ニ副フヲ得ス依リテ今回休職上申致候儀ニ有之候也



福井江亭

〔大正六年職員ニ関スル書類庶務掛〕

江亭の後任にはこの二日後に渡辺香涯が囑託として起用され、上記諸科および図案科の絵画授業を担当することになった。香涯は本名啓三。明治三十年本校卒業後日本

画研究科に進んだが同三

十一年五月に退学。その後莊内尋常中学校、前橋中学校、正倉院御物整理掛等に勤務する傍ら日本画や図案を制作した。大正九年には教授に任ぜられ、昭和八年休職（退官）するまで主に工芸部の絵画授業を担当している。

休職した江亭は朝鮮、満州、支那への私費旅行に出発し、大正八年二月に帰国。その後千葉県の菊間山荘で制作三昧の生活を営んだ。

③ モデル規程改正

改革運動の余波を受けて種々の改善案が検討されるなかで、大正六年四月にモデル規程の改正が行われ、次のように定められた。

○モデル規定

- 一、モデルハ教務掛其取締ニ任ス
- 二、モデルハ検査ノ上之ヲ採用ス